

福井地方裁判所民事部 御中

令和4年(ヨ)第15号

関西電力株式会社・高浜原子力発電所1~4号機運転差止め仮処分命令申立事件

債権者 中島哲演外1名

債務者 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

令和5年1月27日

債権者ら代理人弁護士 笠原一浩

号証	標目 (原本写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備 考
甲72	論文「鉄筋コンクリート造超高層住宅の強風時の居住性に関する設計法」	写し 2000.8 ころ	北堀隆司	建築実務において、たとえば強風の論点については、「等価最大応答加速度は標準偏差を2倍して」策定されていること	
甲73	論文「地盤増幅特性を考慮した建築物ポートフォリオの地震リスク評価手法」	写し 2008.4	清水由香子、石田寛	各種建築物の地震による損失リスクを評価する手法を研究するにあたり、実際に発生する地震動は距離減衰式で求められる応答スペクトルと正確に一致するものではなく、ばらつきを有することを考慮し、「50年間の超過確率5%程度のレベルまでを対象とする場合、結果に相当の影響を及ぼすと考えられる範囲は、対数標準偏差を β として $+2\beta$ 程度以内である。」として検討していること等	